

世界遺産登録に係る 国際的動向について

筑波大学大学院人間総合科学研究科世界遺産専攻准教授
国際自然保護連合日本委員会会長
吉田正人

〔 1 〕

世界遺産条約の現状

世界遺産リストの信頼性

- 世界遺産リストに記載された文化遺産の50%、自然複合遺産の23%、合計の44%がヨーロッパに偏在
- 1994年、グローバルストラテジー採択
- 2000年、ケアンズ会議
- 2004年、自然複合遺産を信頼性あるリストとするための優先順位採択

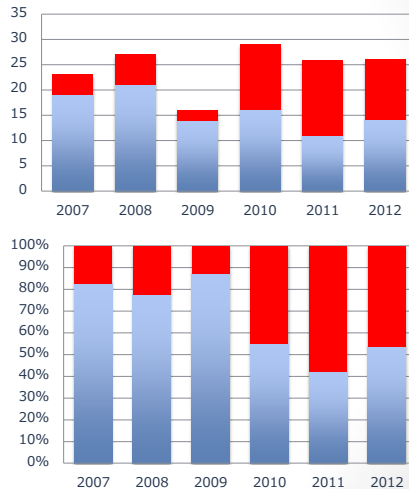
	文化遺産	自然複合遺産	合計
アフリカ	48	39	87
アラブ諸国	70	6	76
アジア・太平洋	146	65	211
ヨーロッパ	376	49	425
北米	42	24	66
中南米・カリブ海	63	34	97
合計	745	217	962

〔 2 〕

世界遺産条約の現状

世界遺産リストの信頼性

- 2010年以降、世界遺産委員会において、ICOMOS, IUCNが登録延期と評価し、世界遺産委員会の判断で世界遺産リストに記載される事例が増加
- IUCNは、“Poisoned Gift（毒入りの贈り物）”と警告



2007～2012年登録世界遺産に占める諮問機関非推薦案件（赤）の増加

3

世界遺産条約の現状

危機遺産リストの有効性

- 危機遺産リストを不名誉なリストと考え、活用を拒む国が増加（タンザニアのセレンゲティ国立公園、ロシアのコミ原生林）
- 2012年の世界遺産委員会では、IUCNが勧告した4つの遺産の危機遺産リスト記載はすべて否決

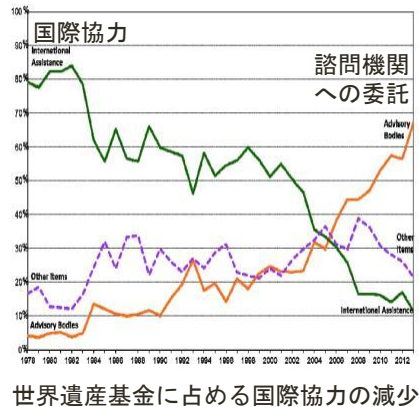


4

世界遺産条約の現状

世界遺産基金の危機

- 2011-2012年度、国際協力は10%に減少（危機遺産救済は1.2%）
- 世界遺産基金の70%は諮問機関へ、その2/3は新規案件調査費
- 米国の拠出停止で、基金はさらに20%減少



[5]

世界遺産リストのギャップ

世界遺産リストのギャップ

- 生物地理区から見ると熱帯アジアの森林は相対的に少ない。
- ツンドラ、温帯草原、温帯・熱帯荒原は少ない。
- 海洋は増えつつあるが、さらに保護地域を拡大する必要あり。

	2004	2012
旧北区	53	73
新北区	18	22
熱帯アジア区	16	20
熱帯アフリカ区	32	40
新熱帯区	33	35
オセアニア区	5	10
オーストラリア区	12	14
南極区	6	6

[6]

世界遺産リストのギャップ

世界遺産リストのギャップ

- 生物地理区から見ると熱帯アジアの森林は相対的に少ない。
- ツンドラ、温帯草原、温帯・熱帯荒原は少ない。
- 海洋は増えつつあるが、さらに保護地域を拡大する必要あり。

万km2	2004	2012
旧北区	38.8	40.3
新北区	21.0	22.8
熱帯アジア区	1.2	5.9
熱帯アフリカ区	28.5	32.2
新熱帯区	24.4	34.7
オセアニア区	1.7	79.0
オーストラリア区	7.0	46.7
南極区	2.5	3.3

[7]

世界遺産リストのギャップ

世界遺産リストのギャップ

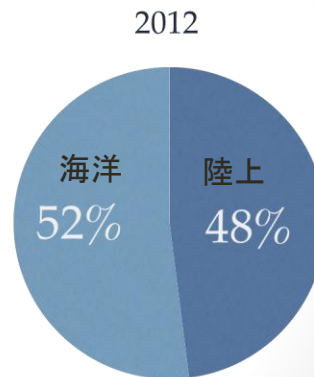
- 生物地理区から見ると熱帯アジアの森林は相対的に少ない。
- ツンドラ、温帯草原、温帯・熱帯荒原は少ない。
- 海洋は増えつつあるが、さらに保護地域を拡大する必要あり。

バイオーム(生物群系)	2004	2012
ツンドラ・極地	4	7
温帯針葉樹林	10	21
温帯広葉樹林	12	26
常緑硬葉樹林	9	12
温帯草原	4	8
温帯・亜熱帯雨林	14	16
熱帯多雨林	26	41
熱帯乾燥林	25	28
熱帯草原	8	24
熱帯・温帯荒原	13	15
山地混成林	32	50
島嶼・海洋系	22	69
湖沼系	5	59

世界遺産リストのギャップ

世界遺産リストのギャップ

- 生物地理区から見ると熱帯アジアの森林は相対的に少ない。
- ツンドラ、温帯草原、温帯・熱帯荒原は少ない。
- 海洋は増えてつつあるが、さらに保護地域を拡大する必要(海域の23%)



[9]

世界遺産リストのギャップ

優先すべき自然遺産地域

- 自然遺産がまだ一つもない生物地理区分・・・国内では奄美・琉球諸島（琉球諸島区）
- 沿岸・海洋自然遺産地域・・・新規または拡張登録
- 国境を超えた世界遺産・・・アジアには2つ、東アジアには0
- 地形・地質（クライテリアviii）・・・新規または拡張登録

[10]

世界遺産条約40周年への提案

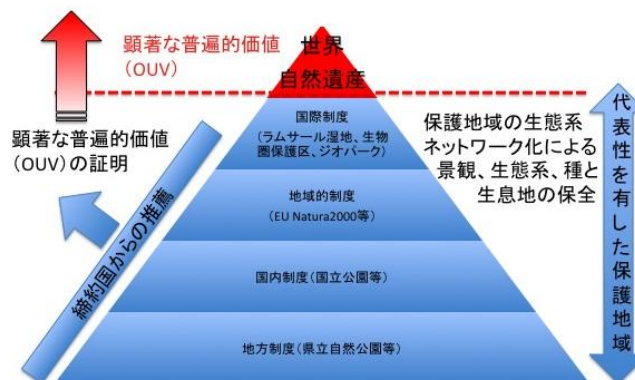
世界遺産リストの信頼性の確保

- 世界遺産リストへの掲載をしばらく停止し、危機遺産の救済に全力を注ぐ
- 新規登録を検討するのは2～4年の頻度とし、通常の世界遺産委員会では、保全状態報告や危機遺産の検討に時間を割く
- 世界遺産リストを補完する、地域的・国内的リストを検討する（EUのNatura2000, ASEAN Heritage Park）

[11]

世界遺産条約40周年への提案

世界遺産リストの信頼性の確保



[12]

世界遺産条約40周年への提案

危機遺産リストを活用した国際協力

- 「危機遺産リスト」という名称を、「国際協力優先リスト」と変更する
- 世界遺産基金の安定収入を増やすとともに、世界遺産基金の50%以上を国際協力に支出する

[13]

世界遺産条約40周年への提案

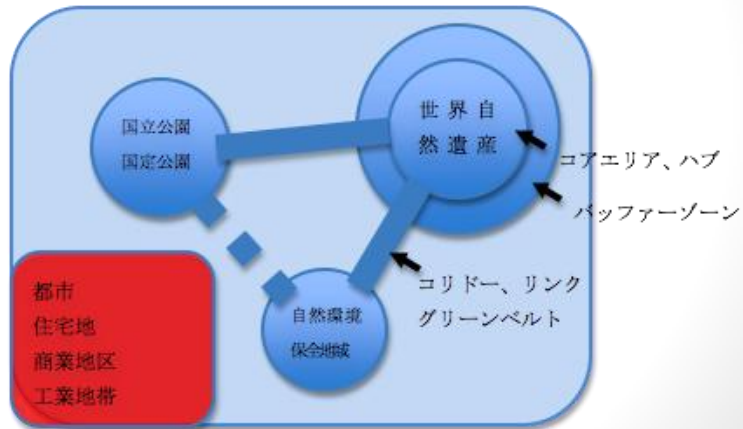
生物多様性条約愛知ターゲット11

- 2020年までに少なくとも陸域、陸水域の17%、沿岸域・海域の10%を保護地域とする
- 特に、生物多様性と生態系サービスに特に重要な場所が、保護地域（または効果的な手段）により効果的、衡平に管理される
- 生態学的によく連結された保護地域（または効果的な手段）を通じて保全され、より広域の陸上・海域景観に統合される

[14]

世界遺産条約40周年への提案

世界遺産をフラッグシップとした
保護地域のネットワーク化

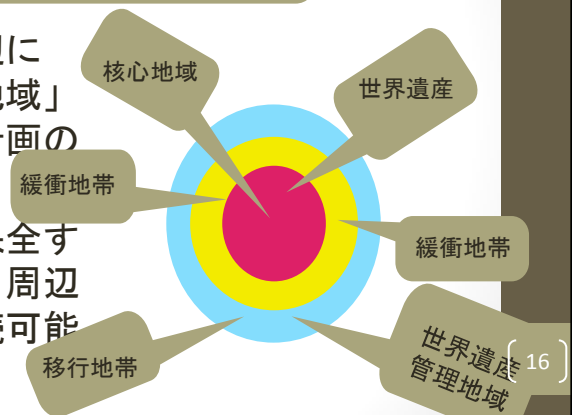


[15]

世界遺産条約40周年への提案

世界遺産周辺地域における持続可能な発展

- 世界遺産地域周辺に「世界遺産管理地域」を設定し、管理計画の対象とする
- 世界遺産地域を保全するだけでなく、周辺地域における持続可能な発展を考える。



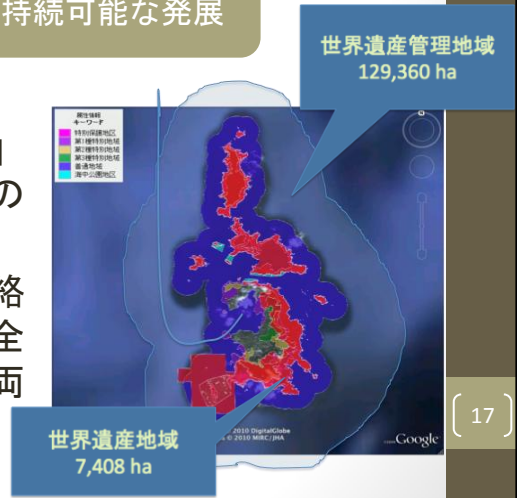
[16]

生物圏保存地域と世界遺産のゾーニング

世界遺産条約40周年への提案

世界遺産周辺地域における持続可能な発展

- 世界遺産地域周辺に「世界遺産管理地域」を設定し、管理計画の対象とする
- 科学委員会、地域連絡会などを活用し、保全と持続可能な発展の両立をはかる



世界遺産条約40周年への提案

世界遺産周辺地域における持続可能な発展

- 世界遺産地域周辺に「世界遺産管理地域」を設定し、管理計画の対象とする
- 屋久島のように緩衝地帯を持たずに登録された地域は、今後の可能性を有している。

